



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

No. 358

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

法医学者になって思ったこと それは“タバコの違法化”です！ ～異状死の分析結果から～

喫煙者は脳内神経伝達物質の調節をニコチンに委ねてしまい、タバコが吸えない状態が続くと、さまざまなニコチン離脱症状が出現（①知覚、注意力、情報処理、学習と記憶、運動性などの低下②不安、怒りなど感情の抑制困難など）します。例えば、1本のポイ捨てタバコによって北海道の釧路湿原に火災が発生、自然環境を破壊したこと、また、寝タバコによって火災を招き、居住者が死に至ったという数多くの事例、さらには小田急電鉄や京王電鉄の車内で刃物を振り回し、乗客に大怪我を迫らせた事件などもありました。

このほど、福島県立医科大学の法医学講座を担当されている西形里絵准教授から、県内の全ての法医学解剖事例をもとに、異状死と喫煙の関係について調査・研究された結果を報告頂きました。このような研究が小紙に掲載されるのは今回が初めてであり、医学研究の面からも高く評価されてしかるべき内容ではないかと思えます。

西形理恵氏に厚く御礼申し上げます、さらなるご活躍を祈念いたします。(渡辺文学)

福島県立医科大学 医学部 法医学講座 准教授 西形 里絵



2024年2月18日「第2回タバコ問題を考える学術集会in Fukushima」が開催され「法医学からみた福島県の異状死と喫煙」について発表しましたので、その内容についてご紹介いたします。

当講座では福島県すべての法医学解剖を担当しています。また、福島市や近隣の市町村を主とした死体検案も担当しています。法医学解剖（司法解剖、死因身元調査法に基づく解剖）は年間150件前後、死体検案は年間200件前後です。

■法医学解剖・検案対象者の喫煙率

法医学解剖（2017～2023年）・死体検案（2018～2023年）の対象者について、19歳以下や喫煙の有無が不明であった人を除く1,823名の喫煙状況を調査しました。対象者は男性が7割を占め、喫煙率は男性で53.7%、女性で21.6%でした。

年代別に喫煙率を算出したところ、喫煙率は50代男性の71.6%をピークとし、30・40・60代男性も6割台でした（表1-1）。人数は60・70代男性が多く、不摂生の果てに異状死している方が多い印象です。

表1-1 法医学解剖・検案例全体（男性）

年代	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
20代	18	24	42.9%
30代	41	25	62.1%
40代	67	38	63.8%
50代	144	57	71.6%
60代	217	139	61.0%
70代	162	166	49.4%
80代	44	130	25.3%
90代超	5	23	17.9%
合計	698	602	53.7%

一方、女性は、80代の人数が多く、この年代の喫煙率が低いため女性全体の喫煙率が2割にとどまっていますが、年代別にみると、40代女性の57.6%をピークとして70代以下の女性で喫煙率が高くなっています（表1-2＝2頁）。

— * 1頁からの続き —

表 1-2 法医解剖・検案例全体 (女性)

年代	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
20代	7	14	33.3%
30代	11	14	44.0%
40代	19	14	57.6%
50代	26	25	51.0%
60代	23	52	31.0%
70代	20	85	19.0%
80代	6	158	3.7%
90代超	1	48	2.0%
合計	113	410	21.6%

80代以上の女性は、入浴中の死亡、あるいは認知症を患って自宅内外で凍死したり、用水路で溺死したりというパターンが多いです。全体をまとめますと、福島県の法医解剖や検案例の喫煙率は、男性では一般の2倍程度、女性では80代以上を除いては一般の4倍程度という結果でした。

■自殺者の喫煙率

解剖・検案 (2018~2023年) の対象者のうち自殺者は143名でした。解剖・検案の全体からみると、自殺者では女性の割合がわずかに多くなっています。喫煙率は男性で57.0% (表2-1)、女性で20.0% (表2-2) でした。異状死のなかで自殺者の喫煙率が突出して高いわけではありませんが、男性と50代以下の女性においては一般よりも喫煙率が高いという結果でした。

表 2-1 自殺者 (男性)

年代	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
20代	6	3	66.7%
30代	13	5	72.2%
40代	10	6	62.5%
50代	10	3	76.9%
60代	11	12	47.8%
70代	2	7	22.2%
80代	1	4	20.0%
90代超	0	0	—
合計	53	40	57.0%

表 2-2 自殺者 (女性)

年代	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
20代	2	7	22.2%
30代	3	2	60.0%
40代	1	1	50.0%
50代	3	3	50.0%
60代	0	11	0.0%
70代	0	7	0.0%
80代	1	7	12.5%
90代超	0	2	0.0%
合計	10	40	20.0%

■孤独死者の喫煙率

ここでは孤独死を「一人暮らしの人が自宅内で誰にも看取られずに亡くなること」と定義し、検案436名 (2021~2023年) について調査しました。検案は男性が多く77%を占めました。紙幅の都合上、表を割愛しますが、男性の最多の年代は喫煙者で60代、非喫煙者で70代でした。女性の最多の年代は喫煙者で60代、非喫煙者で80代でした。喫煙率は男性で60.2%、女性で21.2%でした。40~60代男性の喫煙率は7割台でした。

■生活保護受給者の喫煙率

解剖・検案 (2018~2023年) の対象者のうち生活保護受給者は127名 (男性104名、女性23名) でした。喫煙率は男女とも74%程度でした (表3-1、3-2)。50・60代男性の喫煙率は8割台でした。

40代以下の男性と50代以下の女性は数が少ないものの、ほぼ全員が喫煙者でした。

表 3-1 生活保護受給者 (男性)

年代	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
20代	0	0	—
30代	1	0	100.0%
40代	3	1	75.0%
50代	20	4	83.3%
60代	29	6	82.9%
70代	22	11	66.7%
80代	2	4	33.3%
90代超	0	1	0.0%
合計	77	27	74.0%

表 3-2 生活保護受給者 (女性)

年代	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
20代	0	0	—
30代	0	0	—
40代	3	0	100.0%
50代	4	0	100.0%
60代	6	2	75.0%
70代	4	3	57.1%
80代	0	1	0.0%
90代超	0	0	—
合計	17	6	73.9%

■違法薬物使用者の喫煙率

これまでの調査よりも遡り、2014~2023年の解剖・検案例を対象としました。違法薬物が検出された、あるいは使用歴があると判明したのは28名 (20~70代男性21名、20~70代女性7名) でした。薬物は、覚醒剤24例、大麻3例、覚醒剤と大麻の両方が1例でした。急性覚醒剤中毒死は5名のみでした。死因の種類は最多は自殺 (11名) で、主な手段は練炭自殺や縊死でした。次いで多い死因の種類は病死 (10名) でした。その他の死因は凍死や溺死でした。違法薬物使用者の喫煙率は男性で95.2%、女性で100%でした。

—* 2頁からの続き—

異状死全体の傾向とは異なり、人数は30・40代男性が多かったです。自殺は20・30代に多く、病死は40代以上に多い傾向でした。

■加熱式タバコ使用率

解剖・検案（2018～2023年）の対象者かつ喫煙者のうち加熱式タバコを使用していたのは、紙巻タバコとの併用を含めても毎年8%程度でした（表4）。どの年も国内の占有率よりはずっと低く、異状死した喫煙者は紙巻タバコのみ使用が多いという結果でした。

表4 加熱式タバコ使用率

	男性	女性	男女合計
2018年	9.5%	0.0%	7.5%
2019年	0.8%	0.0%	0.7%
2020年	9.7%	0.0%	8.3%
2021年	6.9%	17.4%	8.5%
2022年	11.0%	22.2%	12.5%
2023年	8.3%	12.5%	8.8%

なぜ加熱式タバコの利用が少ないのか、理由を考えてみました。一つめとして、年代の違いが挙げられます。一般に喫煙率が高いのは30～60代男性ですが、解剖や検案の対象者は50～70代男性が多いです。加熱式タバコは比較的若い層に使われています。二つめとして、解剖や検案の対象者は貧困であることが多いためです。

加熱式タバコは初期費用がかかるため、生活を切り詰めてでもタバコを買うような人は加熱式には手を出しにくいものと思われます。三つめの理由は火災です。冬の司法解剖の多くは住宅火災であり、紙巻タバコの喫煙者、特に高齢者が火災を引き起こしています。

■未成年の同居家族の喫煙率

同居家族の影響を受けやすいと思われる16歳以下を対象としました（17歳は該当なし）。司法解剖（2019～2023年）となった16歳以下は50名で、年齢は0歳が過半数（27名）で、次いで1歳（7名）が多かったです。死因は病死（29名）が最も多く、次いで他殺（8名）が多かったです。50名のうち、同居家族に喫煙者がいたのが31名、62.0%でした。参考までに、2021年度、福島市民の健康と生活習慣調査によりますと、同居家族に喫煙者がいると回答した小学1年から高校3年生は45.2%でした。単純に比較できるデータではないかもしれませんが、子どもの死亡と家族の喫煙には関係性があるような印象を受けます。

■異状死・犯罪と喫煙

福島県民の喫煙率が全国平均より高いとはいえ異状死した方々の喫煙率はさらに高いことがわかりました。大量飲酒、精神疾患、危険な労働環境、孤独、貧困、病院嫌い、栄養失調などが複雑かつ密接に関与している例が多いようです。

また、近年の殺人・傷害致死・轢き逃げ・死体遺棄事件の加害者27名について、判明または推定できた範囲で喫煙の有無をまとめました（表5）。

表5 殺人・傷害致死・轢き逃げ・死体遺棄事件の加害者

	喫煙者	非喫煙者	喫煙率
男性	18	5	78.3%
女性	0	4	0.0%

男性の喫煙率は78.3%、女性は4名全てが非喫煙者でした。育児ノイローゼによる殺人や介護殺人の加害者は非喫煙者が多い傾向にありました。

死体遺棄の多くは、死亡した家族を自宅で放置したもので、喫煙者がほとんどでした。

■まとめ

喫煙は男女とも異状死につながりやすく、また、特に男性においては犯罪にもつながりやすいことが示唆されました。法医学者の一人として、タバコの違法化を強く求めます。

【にしかた・りえ＝Tobacco-freeふくしま監事】

禁煙のスナックで喫煙

—注意した店長を殴る—

2月17日未明、札幌市豊平区で、禁煙のスナックでたばこを吸った51歳の男が、喫煙を注意した経営者の男性を殴り、暴行の現行犯で逮捕された。

男は17日午前1時ごろ、札幌市豊平区の路上で、スナック経営者の男性の顔面を殴り、駆け付けた警察官に現行犯で逮捕された。

警察によると、男は禁煙の店にも関わらず店内でたばこを吸い、経営者の男性から注意されたが、これを無視して3本目を吸おうとしたため店外に連れ出されたところ、男性の顔を殴ったという。

暴行の様子を目撃した人が「50代くらいの男性客が店長を殴った」と警察に通報。駆けつけた警察官によって現行犯逮捕された。調べに男は「ケンカになって殴った」などと供述している。

【yahooニュース 2024.2.18】

《解説》 喫煙者はいつでもどこでもタバコを吸いたがる。従って、禁煙の店や路上喫煙が禁止されている町などでも、周囲の眼など気にせず吸っているケースをよく見かけるのが通例である。

“横浜の恥” 駅前等の市公設「喫煙所」問題

受動喫煙撲滅機構 内藤 謙一

全国第二の大都市である横浜市では、現在まで8つの主要駅周辺を「喫煙禁止地区」(路上喫煙禁止・過料2千円)としています。しかしその全地区に、市がJTに建設・改修費の全額を出させ維持費は市税を投入している屋外喫煙所が合計17もあり、各地で周辺に多大な受動喫煙被害をもたらしています。

当機構『STOP受動喫煙 新聞』では40号より、画像と市への要望・回答文を連載していますので詳しくはお読みいただきたいのですが、機構では、特に被害が大きい、当機構最寄りの関内(かんない)駅南口に、改札を挟み二つもある喫煙所に対し、廃止、または移設か改良の要望を21年から繰り返していますが、いまだ何の改善もなされていません。

機構へ来訪する受動喫煙被害者が健康被害を生じる矛盾、遠回りして喫煙所のない北口や他の路線の利用を強いられています。同駅利用者は1日11万5千人、半数としても日々5万~6万人が受動喫煙に遭っていることになり、南口は横浜公園 (DeNA球場を囲み催事など開催) や中華街の直近でもあるので、時期によってはそれ以上の被害者があると思えます。



写真：関内駅南口の喫煙所の一つ。上部下部が開き、ガード下で煙がこもる。ホームも臭い、駅へ苦情も。

■松沢成文議員も尽力

神奈川県知事時代に日本初の「受動喫煙防止条例」を成立させた松沢成文参議院議員 (当機構理事) も、関内事務所の関係者が被害に遭い、街宣で支援者まで苦しむことからこの問題に協働、「横浜の恥」として、さらに市内全喫煙所の撤去を求めています。

私は全17喫煙所を視察、測定も行ないましたが、厚労省が推奨する“喫煙所利用者しか行かない場所”への設置は皆無、全て歩道沿いなど通行がある場所で、煙が漏れる形状であり、駅前の他バス停、デパート入口前もあります (高島屋・西友鶴見店・イオン東神奈川。これら各社にも苦情、「営業妨害として市へ撤去の要望を」と促しましたが、いずれも「市が撤去しないというので何もできない」で終わっています)。

■二つの担当課に面談・要望書提出

機構では松沢議員と「日本維新の会」横浜市議団と連携、'23年7月、禁煙地区と喫煙所を管轄する「資源循環局 街の美化推進課」と、改正健康増進法の施行等をする“受動喫煙対策部署”「健康福祉局 健康推進課」に対し、要望書の提出と話し合いを行いました。



写真：要望・面談、左から機構の田中理事長・松沢理事・「維新」市議団。右から資源循環局の中村係長と藤塚課長・健康福祉局の山崎課長と和泉係長。

■当を得ない・はぐらかした答弁に終始

私たちは「なぜ通行の多い、被害が多い場所に設置するのか」「場所や形状を変えるべき」「なぜ関内は同じ所に2つもあるのか」「設置数ノルマでもあるのか」「指導員を見なくなったが、なぜ巡回・罰則徴収をしなくなったのか」「総務省の助成もあるのにJTから出資を受けるのか」といった質問をしましたが、しかし面談時の答弁もその後 (催促後) 届いた回答文も、以前からの回答と同様、「受動喫煙があるのは申し訳ないが、路上喫煙・吸いガラ防止に喫煙所は必要」「設置数は喫煙者数から判断」「使える土地は限られている」「形状は厚労省の基準に合っている。密閉型は周囲の路上喫煙が増える」「巡回しているが地区が多いので回りきれない」「国に合わせての施策ではないので、助成は関係ない」といったものでした。

また「健康福祉局」に、「設置・改修について、両局で協議はないのか。被害をどう考えているのか」「そもそも受動喫煙の専門部署はあるのか」と問うと、「当局が受動喫煙対策部署」「新設・改修は聞いてはいるが、協議はなく同局が決定」「受動喫煙はあるが、路上喫煙対策も必要なので」との回答でした。

当機構では、喫煙所の廃止・撤去か、せめて受動喫煙のない改善がなされるまで、あきらめることなく、今後は署名活動などを展開、撲滅に進んで参ります。皆様のご支援もお願い申し上げます。次第です。



☆「受動喫煙撲滅機構」問合せ『STOP受動喫煙新聞』

申込はサイトでも可。(電話045-228-8523)

【ないとう けんいち=公益社団法人 受動喫煙撲滅機構・『STOP受動喫煙新聞』編集局長】



渡辺文学氏『日本の嫌煙権運動45年史』 一読に値する歴史的著作！

嫌煙権確立をめざす法律家の会代表
弁護士 伊佐山芳郎



日本の嫌煙権運動を総括した著書が公刊された。嫌煙権の市民運動の旗揚げから現在までのエピソードがほとんど全て紹介されている。著者は、嫌煙権運動のトップリーダーの渡辺文学氏である。

嫌煙権運動の問題意識、運動の目的、それらがどのように実現していったか。

本書の特徴は、各章に重要な「資料」がつけられているところにある。

例えば、第1章の「嫌煙運動のはじまり」の資料①の「すべての教育関係者に訴える」では、WHOが、70年代に入ってから加盟各国にキメ細かな勧告を何回となく行っており、として「学校、教員の訓練施設、大学、その他の教育機関での健康教育計画の重要な一部として、喫煙の健康に及ぼす害についてのカリキュラムや教育材料を保健機関と教育機関が協力して作成すること」との内容の紹介。

第2章の「日本初の嫌煙権訴訟提訴」の資料①には「戦費調達のためにできた煙草専売制」で「(1904年)この年、「煙草専売制」による完全専売制が敷かれた。“戦費調達”の大号令の前に、最も負担感にペールがかかっている「間接税」の取りやすいタバコが、国の独占企業となったのは、この時からだった」との内容の紹介。

第5章の「国と国鉄は対策を怠っていた」の資料④には「たばこは健康の元 厚相発言に抗議」で「社会面の見出しに「煙草は健康のもと一渡部厚相 地元サービス？発言」とある。…中田みどりさん、宮崎恭一氏と3人で、28日午後2時、厚生大臣室へ乗り込んだ。…翌29日の朝刊各紙は、この日の抗議行動を殆ど全部の社が報道した」との内容の紹介。

第8章の「タバコと企業」の資料①には「専売公社を糾弾する」で「ツッパリ俳優の藤達也が。この4月から発売の新しいタバコ『キャスター』を宣伝している。…欧米先進国で、タバコのテレビCMを流している国は1か国もない。それどころか、ノルウェーやオーストラリア、ソ連では全ての広告が禁止されている」との内容の紹介。

このような資料の紹介は市民運動の核心をつく重要な指摘である。

いろいろな社会運動がある。社会をよくする方向という点では目指すところは同じであろう。

しかし市民運動でも成功例あり、そうでない例あり、と分かれる。

私たちの市民運動が成功したのは3つの理由がある。1つは嫌煙権というユニークなネーミングで

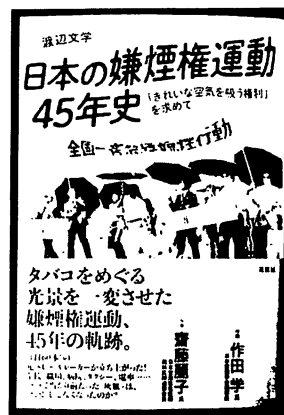
ある。中田みどりさんの造語で、これが当時のマスコミなどに取り上げられる斬新さがあったこと、2つは思想・信条を超えた一般市民中心のアクションであったこと、そして3つは、嫌煙権運動のリーダーが、排ガスを告発するNO2訴訟の原告や入浜権の問題など、広く公害問題に取り組んでいた渡辺文学氏であったことであろう。

特に、嫌煙権の市民運動が、本書の著者である渡辺氏に恵まれたことが決定的であったと考える。とにかく明るい人柄、懐が広いという点で傑出している。

本書は、その渡辺氏の本格的な嫌煙権運動の総括集である。この1冊を読めば、嫌煙権運動の問題意識、運動の方針、運動の最初から今日に至るまでの流れが全てわかる。

本書は、一読に値する歴史的著作であることは間違いない。ぜひ手に取ってお読み頂きたい。

【いさやま・よしお】



「45年史」ご講読のお願い

嫌煙権確立をめざす人びとの会は「タバコの煙によって汚染されていないきれいな空気を吸う権利／穏やかではあってもはっきりとタバコの煙が不快であると言う権利／公共の場所での喫煙の制限を求めて社会に働きかける権利」を掲げて旗揚げしました。

私はタバコ問題に関わる論考を執筆し、数多くのメディアに掲載してきましたが「45周年」を機に、1冊の「本」にまとめることはできないか、と考えました。そこで、花伝社の平田勝社長と編集者の大澤菜実氏にこの願いを伝えたとこ、即断で快諾していただき、刊行の運びとなりました。

この本、禁煙運動関係者はもとより、タバコの煙に悩んでいる多くの方々、さらには「やめたい」と悩んでいる喫煙者の皆さんにも、ぜひ読んで頂きたいと心から願っています。(渡辺 文学)

※本代は、同封の郵便振替用紙にて最寄の郵便局からお手配をお願い申し上げます。

【1冊：2000円（送料共）です】

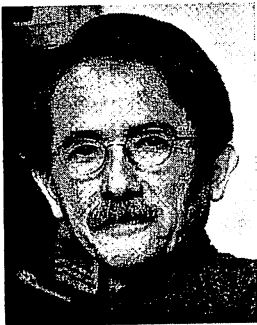
《禁煙運動アーカイブス》 家庭での喫煙は家庭内暴力だ！

浜松市やらまいか大使 林 望

2013年10月20日に浜松で開催された「第15回市民公開フォーラム」（加藤一晴医師の企画）で、林望氏が「家庭での喫煙は家庭内暴力だ！」のテーマで講演。その内容は『世論時報』の同年11月号に掲載されました。今回、リンボウ先生のご承諾を得て、紙面の関係でかなり短縮させて頂いた記事を、同誌の河田編集長の許可を得て転載させて頂きました。この日の講演から、すでに10年以上過ぎましたが、このテーマは今でも強く意識する必要があると思います。両氏に厚く御礼申し上げます。（渡辺文学）

■遅れている受動喫煙対策

日本は受動喫煙対策が遅れています。飲食店の喫煙対策も低調で、禁煙とハッキリ表示することなく、タバコを吸わせる店舗がまだまだたくさんあります。蕎麦屋とか寿司屋のように香りを楽しみたい場所でも、対策が不徹底な場合、カバンから禁煙うちわを取り出して、これ見よがしに振りかざすことにしています。



林望事務所に喫煙編集者が訪問した場合「何となく居心地が悪いような」印象を与えるようにしています。喫煙者に対し「今すぐタバコを捨てなさい」と提出させ、代わりに禁煙うちわを渡しています。このようなおせっかいを続けて行くことも、草の根運動と捉えています。

■お粗末な宿泊施設の喫煙対策

また、宿泊施設の喫煙対策もお粗末なものが多く、今日宿泊するホテルも、ロビーに灰皿が置いてあったので、苦言を呈したところでした。

また、名古屋のホテルの駐車場にも、禁煙と書いてある太い柱の前に、灰皿が置いてありました。そこで若者がタバコを吸っていたので「ここに禁煙と書いてある」と言えば「灰皿がある」と言われる始末。さっそくホテルのフロントに行き「直ちにあの灰皿を撤去すべし！」と申し入れました。

■健康寿命を延ばそう？

私は浜松市歌を作詞した関係で、浜松市の施策に関心があります。そこで鈴木康友市長の部屋をのぞきました。「健康寿命を延ばそう」のエッセイを見ましたが、タバコのこと記載してありません。

受動喫煙に関して、席数の限られた店舗では禁煙にすると客数が減ると思い込んでいる店主も多い。だからといって対策をしないのは、すなわち80%を占める非喫煙者を無視することです。

行きつけの寿司屋も禁煙化により一時的に客足は遠のきましたが今では戻ってきています。

ワタミという居酒屋が店内禁煙にして、来客数が減少したので、1年後に禁煙措置を解除しました。しかし、禁煙居酒屋での「女子会」や「同窓会」希望者は必ずいるはずで、80%の非喫煙者のニーズを知らなければなりません。

受動喫煙はかなりの数の家庭で存在しています。換気扇の下で吸ったとしても、吐く息50回分も有害物質が吐き出され出ると言われています。

■タバコに対して不寛容の精神を

火災原因の最たるものがタバコです。2010年に北海道でワゴン車内の子供4名が焼死しました。親が吸わなかったら、起きていない事例です。

実は、私も大学生になった時、タバコを吸い始めました。当時の喫煙率は80%以上ありましたが、24歳のよく晴れた朝にすっきりと禁煙しました。

世の中には夫の喫煙に対して寛容な妻もけっこういるようです。これは「悪魔のささやき」とも言うべきもので、タバコに対しては不寛容の精神が必要です。

家族には受動喫煙させていませんし、レストランも完全禁煙でないと利用しません。また、喫煙者の妹も58歳の時にがんで亡くなりました。

その妹がタバコに火を点けようとした時があって「うちでは吸うな！」と制したところ、「タバコを吸えと教えたのはあなただ…」と言いました。妹はその後、脳転移のため手術を受けましたが「母みたいに惨憺たる姿になるぞ」と、言葉をかけてしまった自分に、自責の念を感じました。

このような展開は、多くの家庭で見られます。ヘビースモーカーの夫が肺炎にならずに、奥さんが肺がんになったから「タバコと肺がんは関係ないのだ！」のようなセリフを吐きます。こういう世代が、社会の禁煙化を阻止しているのです。

実際、テレビ・ラジオ・出版社のように先駆的な立場の人たちが、タバコ産業の手先になり「禁煙はファッショだ！」などと威張ったりする。ファッショとは「全体主義」「狂信的主義」のために人権を無視することです。タバコを吸うことは、暴力と同じで、家庭での喫煙は暴力と同じです。これを許さない不寛容の精神こそ大切です。

■教育こそ大切

また教育こそ大切で、教養ある人はタバコを吸わないものだということを常識として教え、喫煙が公序良俗に反することを伝えるべきです。

長寿とはただ長生きするのではなく、QOL（生活の質）を満たしてこそ意味があります。

浜松市は、今後その方針を目指すようなので、ぜひ現状を猛省してもらいたいのです。「浜松市やらまいか大使」を拝命している関係上「是非、禁煙やらまいか！」で臨む所存です。

【はやし・のぞむ＝作家／書誌学者】

＜メディア・ウォッチング＞

■1/23『日刊ゲンダイ』「山の手の歴史・文教地区『文京区』が進める共生施策」。文京区が実施中の「分煙環境の整備」の状況を紹介するとともに、松平裕一郎区議（自民党）に「まだまだ喫煙所は少ない…喫煙者と非喫煙者が共存できるまちづくりを目指すべきだ」と語らせる悪質記事。渡辺編集長は「次の区議選で落選させましょう」という（笑）

■1/24『東京』[令和笑タイム]「街を掃除してみた」。ラバーガールの飛永翼はタバコの吸い殻が気になっていたが「自分が掃除をすれば」と掃除を開始。末尾は「『あれ？あの人エンタの神様とかに出てる飛永さんじゃない？』と気付き、そのことを自分のSNSでいい感じにつぶやいて好感度を上げてほしいとも思った。あれ、私の心も綺麗にするべきか？」だった。「商魂たくましいヤツ」と一瞬思ったが、ご本人が認めていた（笑）

■1/30『日刊ゲンダイ』「昼間人口70万人 130カ国超の人々が住む新宿区の分煙事情」。新宿区の公衆喫煙所は僅か12カ所で「公衆喫煙所整備費」はタバコ税収の約3.6%しか計上されていないと批判

■2/9『日刊ゲンダイ』「抜け毛の原因は喫煙？AGA（男性型脱毛症）との関連性を検討した研究報告」①喫煙者はAGAの発症が1.84倍②喫煙本数10本以上はAGAの発症が1.96倍③喫煙者はAGAの悪化リスクが1.27倍④論文著者らは「AGA患者に対して、喫煙が及ぼす悪影響を情報提供すべき」と結論

■2/9『北海道新聞』[人生100年時代]『日本の嫌煙権運動45年史』。渡辺文学氏の著書を簡潔に紹介

■2/10『北海道新聞』「禁煙の札医大構内教職員5人が喫煙」。市保健所が通報を受けて「痕跡」を発見、喫煙を認めた教職員5人に同大が厳重注意

■2/10『神奈川新聞』「市内6公園を禁煙化」。川崎市には1200カ所の公園があるが、そのうちの6カ所を3～4月の2か月間、試験的に全面禁煙にする。①2025年前半に小さい公園は全面禁煙、大規模な公園は分煙②期間中は市の職員がパトロールし、看板やポスターで呼びかける③アンケートを実施し、パブコメを経て24年度中に方針を決定

■2/10『週刊東洋経済』「持続可能なたばこ事業の実現目指す」「CSR企業300ランキング」。CSRへの取り組み企業300社中、JTが2位とされたことで担当部長に取材。「『たばこが商品としてサステイナブルか？』という見方は承知している」と“開き直り”の記述もあるほどの悪質記事。①渡辺編集長の怒り：FCTCガイドラインに違反している企業が2位のランキングとは「ブラックジョーク」も極まれり②日本禁煙学会の抗議活動：①2009年4月「JTは、まやかしのCSR活動をやめるべき」②2011年12月「JTによるバレーボールを含む違法なCSR活動の中止要請」

■2/11『東京』[こちら特報部]「『JT子会社は戦争支援企業』」「ウクライナが名指しで批判」①JT Iの（2020年度）

収益のうち36億ドル（約4000億円）が直接ロシアの国家予算に②JT Iは「戦争支援企業」③政府は、ロシアでの事業の停止や撤退を迫っている④中国や米国企業を中心に約50社が指定され、日本企業ではJT Iが初めてリスト入り⑤2022年のシェアは36.6%。納税額はロシアの国家予算の約1.4%に上る⑥ロシア国内4工場での生産や現地での販売を継続⑧JTの広報担当者：①あらゆる制裁措置や規制を順守した上で事業運営を継続②「グループ経営からの分離」という課題の具体策は決まっていない⑨撤退できないのは、営業利益の2割超を稼ぐ「ドル箱」である点大きい⑩JTの姿勢について①松沢成文参議院議員「監督権限を持つ日本政府がJTをロシア事業から撤退させるべきだ」「政府が撤退を指示しなければ、日本は『戦争支援国家』と国際的に非難されかねない②鈴木俊一財務相：(1)「JTは現状、国内外の制裁措置を順守している」(2)民間株主が3分の2を占める上場企業として、自主的に対応していくべきもの」

■「撤退を『妨害』ロシア躍起」「非友好国は許可制、『税』導入…」。①日米の「撤退」「撤退表明」している主要企業は2割強どまり②日本企業では、178社のうち完全撤退は9社で全体の1割強、米国やドイツ、英国は3割程度③飯島大介氏①様子見の企業が多い②当局の規制強化で撤退できない企業も④亜細亜大・久野新教授①批判の国際世論が弱まり、撤退の動機が低下しつつある②ロシア事業が好調な企業ほど「權益を手放したくない」という実利的な考えも⑤深刻なのはロシア政府に「妨害」されるケース①撤退を許可制に②撤退企業の資産売却価格を評価額の半額以下に③事業売却益の10%を課す「撤退税」の導入、2024年からは15%⑥飯島大介氏「外国企業は不利な状況に置かれて動きにくい」⑦ニッセイ基礎研究所・高山武士氏「経済制裁の影響は思ったより軽い」⑧亜細亜大・久野新教授①「今回の教訓は今後の地政学リスクである『台湾有事』の備えに生かす必要がある」②経済制裁の応酬に発展した場合、日本が被る痛手は対ロ制裁の比ではない③中国への過度な依存を避け、サプライチェーン（供給網）を多元化させる余地がないか

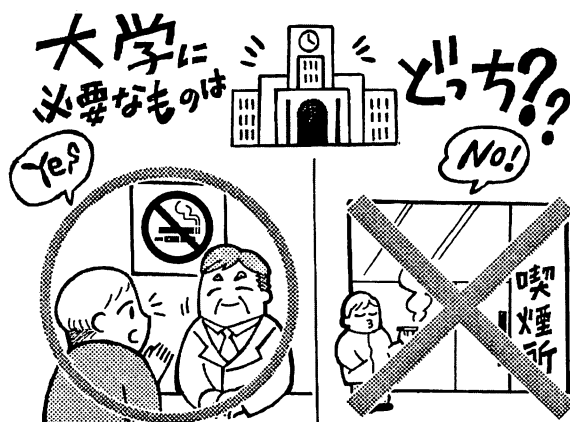
■2/14『日経』「JT、純利益6%減」「加熱式たばこ販促費重く」。2024年12月期の連結純利益が前年比6%減の4550億円になる見通しで、背景は①燃料コスト上昇②加熱式たばこ（ブルーム・エックス）の展開・地域拡大に伴う販促費用の発生など

■2/15『東京』[本音のコラム]「煙が目にしみる」。11日付け「こちら特報部」の記事を話題にしたがらの「対話」。ロシアで密輸たばこを減らすことに貢献している話を紹介し、批判の意味を込めた日本のたばこ税大幅アップを一方が主張、相方が「ロシアからのタバコ密輸！」と叫んで“やりすぎ”を戒める（笑）、という構成【氷飽健一郎】7

展望台

◆仙台市福祉プラザには、民生児童委員をしていた頃よく通っていた。当時もタバコ臭が風に乗って流れてくることがあった。私は何度か喫煙所撤去の要望書を提出したが、在任中に撤去されることは無かった。それが昨年、意外な理由で撤去された◆原因は近くに東北学院大学新キャンパスができたこと。ここは敷地内禁煙なので、喫煙学生が福祉プラザの喫煙所に集まってきたのだ。その結果、多くの苦情が寄せられたのだろう。ついに市の社会課は喫煙所撤去を決断した◆河北新報はこの経緯を紙面に載せた。記事には「愛煙家の数少ない『憩いの場』は奪われることになった」とある。「20歳の愛煙家」の「大学に喫煙場所がないので、ほとんどの学生が使っている」との話を受けて「4月に開学した五橋キャンパスに喫煙所はなく、土樋キャンパスに1カ所あるだけだ」とも書いてある。愛煙家の表現も気になるが、まるで、大学に喫煙所が無いことが原因だから五橋キャンパスにも喫煙所を造れ、と世論誘導しているかのような書きぶりが気にかかる。また記事には「学院大の担当者は『(略)プラザや市民からの苦情を受け、五橋キャンパスの喫煙所設置を検討している』と述べた」とある。ちょっと待ってほしい。そんな安易な対応で喫煙問題は解決しない◆それにしても20歳で愛煙家(ニコチン依存者)とは恐れ入る。ランセット2021によれば日本の喫煙者の平均喫煙開始年齢は17歳とのことだが、彼も未成年時に喫煙を始めた一人なのだろうか。近年、小・中・高等学校では禁煙教育が行われ、若者の喫煙率は減ってはいるが、タバコに手を出す若者はまだまだ存在するのだ。ならば尚更、学生に喫煙所(ニコチン窟)を与えてはいけない。喫煙学生を学内に囲いこんでも、今度は

学内の人間が3次受動喫煙等の被害に遭う。新たな喫煙学生を生む危険もある。何より、大学の喫煙所で喫煙を習慣づけた学生は、卒業後社会の迷惑者となる◆改正健康増進法において大学は第1種施設であり、原則、敷地内禁煙である。教育機関でもある大学が、抜け道を使って原則破りをしてはいけない。大学が学生の健康を、学生の将来を本当に考えているならば、近所迷惑対策と言えども学内に喫煙所を造り、喫煙学生に有害物質を吸わせるという、目先の対応はすべきではない◆大切なことは学生にニコチンと手を切らせること。つまり禁煙教育・禁煙支援である。「喫煙できない環境」の整備は、その後押しになる。今は喫煙者を採用しない企業もある。禁煙支援は学生のためにもなり、大学の評価も上がる。大学には、長期的視野に立つての根源的な人材育成が求められているのだ◆もうすぐ春。新入生オリエンテーションや新人研修で禁煙講話等が、全ての大学・企業で行われ、彼らが喫煙者にならない選択をすることを望む。出会いの季節に、喫煙所や喫煙先輩が待ち受けていてはいけない。喫煙できない環境で、未来ある若者を迎えよう。【斉藤 由美】



【雑記帳】 1970年、公害問題研究会を発足させたのが仲井富(あつし=通称トミさん)氏でした。当時私の父が事務所を二つ持っており、南青山の事務所は昼間使っていなかったもので、半年間の約束で仲井氏が借りることとなり、反公害専門誌『環境破壊』をスタートさせました◆それから54年『環境破壊』誌休刊の後は1989年に『禁煙ジャーナル』を創刊し、事務所もいくつか変わりましたが、トミさんは常に身近にいて、なにかと相談に乗って頂きました◆そのトミさんから1月24日、すぐ近くのマンションから「ブンさん、体が動けなくて参っているので来てほしい」ということで、すぐ駆けつけました。するとマンションのドアを開けたところで倒れており、足が動かないとのこと。すぐ119番をして救急車に来てもらい、旧友のKさんに付き添ってもらって市谷の東京通信病院に運びこまれました。延命処置を拒んでいたトミさんでしたが、結局それから3週間、同病院のICUで、寝たきりの日が続き、2月15日の午前3時前、あの世に旅立ちました◆

公害研時代、トミさんとは全国各地の住民運動の現場に足を運び、多くの方々との交流がありました。禁煙運動にも理解を示して頂き、タバコのポイ捨て問題では、鋭い指摘の寄稿を頂いたこともありました◆6年前からは毎月第2水曜日に俳句の会を主宰し「二水会」と名付けて、席亭を務めて頂きました◆2月17日、大田区の臨海斎場で、息子さんと娘さん夫妻、Kさんと5人でトミさんとお別れしました。半世紀にわたって親しくお付き合い願ったトミさん、これから寂しくなります◆『日本の嫌煙権運動45年史』は、おかげさまで読者の皆様からご注文を頂いておりますが、ヤマト運輸の「メール便」が1月末で中止となり、郵便局での発送となっております「スマートレター」でお送りしています。(文)